

住民課からのお知らせ

## 国保財政の健全化に向けて (23)

今回から数回に分けて、平成30年度以降に県が国保の運営にどのような形で参入するのか、説明していききたいと思います。今後の国保税にも大きな影響が出てきます。

### 平成30年度以降の国保の仕組み

まず根本的な仕組みで大きく変わるの、お金の流れに関する部分です。現在は単純に医療費の支払いに必要なお金を、国・県・町・社会保険・加入者から町の国保会計が集め、医療機関に支払っています(図1)。平成30年度以降は、実質的に医療費の支払い・財政運営を、県が行うようになります(図2)。

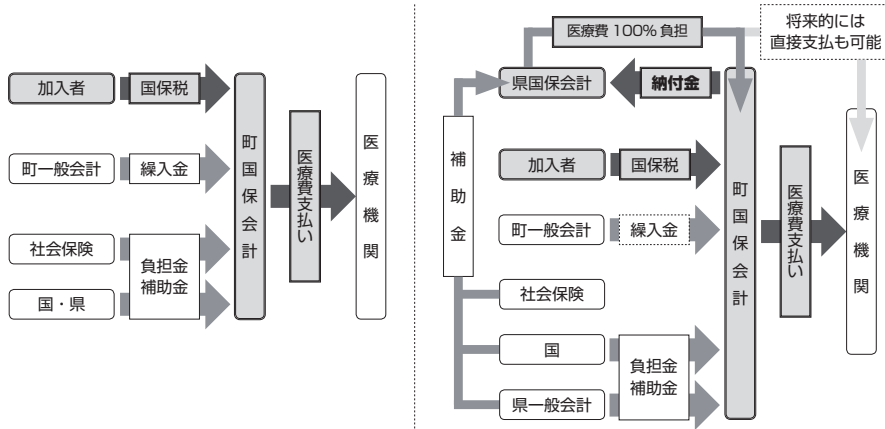


図1 現在のお金の流れ

図2 平成30年度以降のお金の流れ

町は医療費の支払いをする代わりに、県に対して「国保納付金」を納めていくこととなります。国・県の財政支援制度も大きく様変わりし、基本的に支援は従来よりも厚くなります(一部はすでに実施されています)、自治体の経営努力が評価される制度が創設されることとなっています。町一般会計からの繰入についても、現状では赤字決算が見込まれるときはその分を補てんする法定外繰入が行われていますが、これも平成30年度以降では制度設計に盛り込まれておらず、決算補填目的での法定外繰入なしで県への納付金を確保しなければならなくなっています。

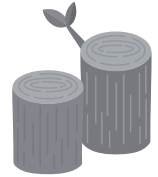
国保納付金や新たな国の財政支援制度については、次回以降に順を追って詳しく説明したいと思います。

産業課からのお知らせ

## 森林の伐採について

森林の伐採をする場合には、森林法に基づく伐採の届出または許可申請が必要となります。伐採面積が小さくても対象となり、行為を行う90~30日前までに届出等を行わなければなりません。無届伐採を行った場合、罰金に処される場合があります。

詳しくは、役場産業課までお問い合わせください。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 Tel 0735-62-0558

自衛隊新宮地域事務所からのお知らせ

## 自衛官等募集案内について

防衛省では、自衛官等の募集を行っております。受験種目、応募資格等は次のとおりです。詳しくは自衛隊新宮地域事務所までお問い合わせください。

	幹部候補生	自衛官候補生	予備自衛官補 ※ 自衛官ではありません
応募資格	22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込み含む)、修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満 ※ 年齢は平成30年4月1日現在	18歳以上27歳未満の男女 ※ 年齢は平成29年4月1日現在	18歳以上34歳未満の男女 ※ 年齢は平成29年4月1日現在
受付	平成29年3月1日(水)~5月5日(金)	~平成29年2月17日(金)	平成29年1月6日(金)~4月7日(金)
試験日	(一般)1次 平成29年5月13日(土) (飛行要員)1次 平成29年5月14日(日)	【1月】 平成29年1月22日(日) 【2月】 平成29年2月18日(土)	4月中旬
会場試験	和歌山市内 および全国各都道府県 ※ 詳細はお問い合わせください。	和歌山市内 ※ 詳細はお問い合わせください。	和歌山市内 ※ 詳細はお問い合わせください。
予定採用	平成30年4月初旬	平成29年4月初旬 ※ 採用予定通知書でお知らせします。	平成29年7月頃

◇お問い合わせ先◇ 自衛隊新宮地域事務所 Tel 0735-21-3449 (FAX 兼)